

## 秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

部局名 あきた未来創造部・健康福祉部

|              |   |
|--------------|---|
| 項 目 名        | 少子化の克服に向けた更なる取組について   |
| 提 案 要 旨      | <p>人口減少対策の根源である少子化対策として、若者の社会減対策に重点を置き、県全体として、若者が本県での暮らしに夢と希望を持ち、結婚・子育てができる環境を整備するため、特に次の事項を中心に県と市町村が協働で取り組む。</p> <p>①県内出身者を広く対象とした、大学卒業者等、若者や女性の定着・回帰につながる取組の強化</p> <p>②県内一律の子ども医療費助成の実施や、地域おこし協力隊の任用及び定着の促進等に向けた取組の強化</p> <p>③地域の実情に応じた少子化対策を始め、人口減少対策の取組の推進</p>  |
| 理 由<br>(背景等) | <p>若年層は男女共に著しい転出超過となっており、特に若年女性の転出超過は同年代の男性よりも多い傾向が続いている。</p> <p>その結果、若年層の男女の人口構成にアンバランスが生じており、婚姻数の減少ひいては出生数の減少につながっているものと分析している。</p> <p>根源的な少子化対策は、まずは婚姻数を増やすことが肝要であることから、若者の定着・回帰を中心とした社会減対策を強化するとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図るなど、本県の最大の課題である人口減少問題の克服に向け、県・市町村の共通認識のもと、一体となった対策を講ずる必要がある。</p> <p>このため、若年女性の希望に即した働く場の確保や能力を生かせる職場環境づくりなど、若年女性の定着・回帰に向け重点的に取り組むとともに、男女共に若年人口の底上げを図るためにも、県外流出の大きなウエイトを占める大学等進学者の卒業後の定着・回帰を促進していかなければならない。</p> <p>また、子育てに係る経済的負担軽減を目的に、県内一律で子ども医療費助成を実施するため、対象を高校生まで拡大し、かつ所得制限が撤廃されるよう、県と市町村が一体となって取り組むほか、地域おこし協力隊についても、なり手の確保や活動の充実、退任後の定着に県と市町村が連携し、知恵を絞りながら対応していくべきと考えている。</p> <p>さらに、市町村においては、各自治体の特色や実情に応じた少子化対策を組み合わせ、県全体として人口減少対策を重層的に推進していく必要がある。</p> |

## 秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

部局名 生活環境部・農林水産部

|              |  |
|--------------|--|
| 項 目 名        | ツキノワグマによる被害防止対策の強化について   |
| 提 案 要 旨      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の支援制度を活用して、鳥獣被害対策実施隊員の活動体制の充実や処遇の改善等を図っていただきたい。</li> <li>○ 県民へ迅速に情報発信するため、県のクマ出没情報マップシステムの改修を検討しており、市町村との協働・連携による運用へのご協力をお願いしたい。</li> </ul>  |
| 理 由<br>(背景等) | <p><b>【鳥獣被害対策実施隊員の活動体制の充実や処遇の改善等について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全25市町村で被害防止計画に基づく捕獲や追い払い等の実践的な活動を担う鳥獣被害対策実施隊が設置されている。</li> <li>○ 実施隊の活動については、特別交付税が措置されているほか、国の鳥獣被害防止総合対策交付金による支援メニューがある。</li> <li>○ 市町村によっては、支援制度を活用していなかったり、活用するための協議会が設置されていない。</li> </ul> <p>&lt;主な支援内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲活動の支援（捕獲機材の導入経費、実施隊員の活動報酬等）</li> <li>・侵入防止柵の支援（電気柵の設置等）</li> <li>・生息環境管理の支援（緩衝帯等の整備等）</li> <li>・埋設処分作業費や運搬費への支援、ジビエ利活用への支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施隊員の報酬額は、市町村条例等により設定されている。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;各市町村の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年 額：2,000～27,000 円／年</li> <li>・日 額：2,000～10,000 円／日</li> <li>・時 間 額：1,200 円／時</li> <li>・出動回数：1,000～5,000 円/回</li> </ul> <p><b>【県のクマ出没情報マップシステムの運用について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では現在、「クマ出没情報マップシステム」（野生動物マップ）により出没や人身被害の情報発信を行っているところであるが、市町村ではマップやメール等により独自に情報提供を行っている。</li> <li>○ 人身被害の防止を図るためには、迅速な情報発信が必要であることから、県の「クマ出没情報マップシステム」を市町村と連携しながら一元的に運用し、効率的・効果的に情報を発信できないか検討しているところである。</li> </ul> |

## 行政サービスの提供のあり方に関する検討について

令和 5 年 1 1 月 2 2 日

総 務 部

## 1 目的

人口減少・少子高齢化の進行や公共施設等の老朽化などの課題が顕在化する一方で、ライフスタイル・価値観の多様化やデジタル技術の急速な進展など社会を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、中長期的な視点に立って県の行政サービスの提供のあり方を検討し、時代の変化に的確に対応した持続的・安定的な行政運営を目指す。

## 2 検討の進め方

県の行政サービスの提供のあり方とともに、公共施設のあり方について、有識者の意見を踏まえ一体的に検討

## 〔行政サービスの提供のあり方〕

市町村をはじめ、各種団体・民間企業等との協働・連携強化やデジタル技術の活用のほか、県組織の役割の見直しによる業務の効率化などについて検討

## 〔公共施設のあり方〕

公共施設のあるべき将来像を見据え、施設機能の必要性や建替規模の妥当性など、ソフト・ハードの両面から検討

## 3 「人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議」の概要

## (1) 委員構成 (8名)

地方行財政に精通した学識経験者をはじめ、農業、福祉など幅広い分野から構成

座長：辻 琢也氏 (一橋大学大学院法学研究科 教授)

## (2) スケジュール

| 第1回 (8/23)          | 第2回 (10/13)             | 第3回 (11/10) | 第4回 (12/26) | 第5回 (1/26) | 第6回 (2/下旬)         |
|---------------------|-------------------------|-------------|-------------|------------|--------------------|
| 社会経済情勢の変化、秋田県の現状と課題 | 社会経済情勢の変化を踏まえた適正規模の行政運営 |             |             | 提言(案)の協議   | 提言のまとめ<br>3月 知事へ提言 |
|                     | 公民連携の推進                 | 県・市町村連携の強化  | デジタル技術の活用   |            |                    |

## (3) これまでの議論(委員の主な意見)

### ① 社会経済情勢の変化を踏まえた適正規模の行政運営

- 人口が半減していく状況の中では一定のスリム化はやむを得ず、デジタル化を併せて図っていくことが前提となるのではないか。
- 市町村、地域振興局、本庁で重複している業務を見直す必要があるのではないか。
- マンパワーの確保とともに、老朽化している施設を集約することにより機能強化を図り、行政サービスを維持・強化していくということも必要ではないか。

### ② 公民連携の推進

- 他団体での先行事例も踏まえていく必要がある。また、民間事業者から何を学べるかという観点も必要となる。
- 公と民が随時的確に情報共有や情報交換ができる関係性が重要である。

### ③ 県・市町村連携の強化

- 業務の負担軽減や人的・財政的な支援などのメリットを明らかにすることで、市町村との連携が一層進むのではないか。
- 職員数の確保が困難となっている中では、役割分担して連携するだけでなく一体化して取り組むことも必要ではないか。

### ④ デジタル技術の活用

- 広大な面積を有する本県では、人口減少の状況を踏まえれば県民の理解は得やすいと思われることから、デジタル化・オンライン化をさらに推し進めていくべきではないか。
- デジタルに苦手意識がある県民等へのフォローも重要になる。県民等と危機意識を共有し、ICTを活用した行政サービスが基本になっていくことを理解してもらう必要があるのではないか。

## 4 今後の予定

令和6年度以降、有識者会議からの提言の実現に向け、市町村や関係団体等と調整し、ロードマップを作成。

## 秋田県あきた暮らし・交流拠点センター「アキタコアベース」について

- ・10月1日（日）、アキタコアベースが東京・京橋にオープン。
- ・当日は、オープニングセレモニーと移住者交流イベントを現地で開催。
- ・秋田への移住や就職に関する相談のワンストップでのサポートに加え、様々な交流イベントの開催等を通じて、首都圏と秋田を結ぶ拠点としての存在価値を高めていく。



## 施設の機能

- ①秋田への移住や就職に関する相談のワンストップでの実施  
→最大8名程度の対面相談やオンライン相談が可能



- ②移住や関係人口に関する交流会等のイベントの開催  
→20名程度のイベントが実施可能、レイアウトも自由に変更可能



## ☆R5年度各市町村が開催するイベント

- ・にかほ市 移住希望者等交流会、移住観光PRイベント（10/8等）
- ・仙北市 ふるさとサポーター会議（10/21）
- ・秋田市 金融機関連携セミナー（11/18）
- ・能代市 バスケの日記念イベント（12月中旬予定）
- ・潟上市 移住相談会（1/14） など

☆R6年度は各市町村で積極的に交流イベント等で活用いただきたい。

- ③秋田の魅力に関する様々な情報の発信  
→100インチモニターやデジタルサイネージ等で秋田の魅力を発信



## 施設の概要

- <所在地> 東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル1階  
<アクセス> JR東京駅 徒歩7分  
東京メトロ銀座線京橋駅・都営浅草線宝町駅 徒歩2分  
<開館時間> 10:00~18:00  
<休館日> 毎週火曜日、GW・お盆・年末年始期間  
<施設利用> 県内市町村や企業、関係団体は無料でイベント等で利用可能



## 現状と課題

### ○定住率の低迷

- －令和4年総務省調査による県内地域おこし協力隊員の退任後の定住率は、52.1%で全国最下位（H23～R4退任者対象。全国平均65.4%）

### ○県内市町村では隊員の確保に課題

- －令和4年度に募集を行った20市町村の募集案件42件中、応募者数が0～1人の案件は28件

## 県のこれまでの施策

### ○地域おこし協力隊OB・OGネットワークを設立し、以下の支援を実施（令和2年度～）

#### 【現役隊員向け支援】

- －研修会及び交流会の開催、隊員向け相談サポートの実施

#### 【市町村向け支援】

- －事例等研究会の開催

#### 【情報発信】

- －隊員のインタビュー記事の作成、Aターンフェアへのブース出展 等

## 今後の施策（案）の方向性

### ○地域おこし協力隊の定住率の向上及び応募者の増加に向け、市町村向けの支援を中心に県の施策を強化

#### 【現役隊員向け支援】

- －現役隊員等からの相談への伴走支援の実施

#### 【市町村向け支援】

- －市町村の隊員募集を支援するモデル事業の実施（応募者の増加やミスマッチの防止）
- －全市町村へのヒアリングの実施（課題把握と有効な支援策の検討）
- －全国の事例を知るアドバイザーの配置（上記モデル事業やヒアリングへの同行及びアドバイス）

#### 【情報発信】

- －SNS等での隊員からの情報発信の強化、県内大学生との交流会の実施 等

### 令和4年度県内市町村の募集案件への応募の状況

|          |     |
|----------|-----|
| 応募者数0人   | 13件 |
| 応募者数1人   | 15件 |
| 応募者数2人   | 6件  |
| 応募者数3人   | 3件  |
| 応募者数4人以上 | 5件  |
| 合計       | 42件 |



市町村向け研究会



現役隊員向け研修（能代市）

## 台湾チャーター便の就航について

令和 5 年 1 1 月 2 2 日

観光文化スポーツ部

1 2 月 1 0 日から、秋田空港と台湾・桃園国際空港を結ぶチャーター便が週 2 往復で運航されます。各市町村においても、受入態勢を強化していただくとともに、来年 4 月以降の運航継続や定期便化を見据え、誘客施策の実施等について御検討くださるようお願いします。

## 1 運航の概要

## (1) 運航期間・時間

令和 5 年 1 2 月 1 0 日 (日) ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日 (日)

木曜日 桃園発 8 : 3 0 → 秋田着 1 2 : 4 0 秋田発 1 4 : 1 0 → 桃園着 1 7 : 2 5

日曜日 桃園発 9 : 0 0 → 秋田着 1 3 : 1 0 秋田発 1 4 : 4 0 → 桃園着 1 7 : 5 5

## (2) 座席数

1 8 0 席

## (3) 運航区間

秋田空港 — 台湾・桃園国際空港

## (4) 運航会社

タイガーエア台湾 (台湾虎航)



## (5) 航空券購入方法

タイガーエア台湾のウェブサイトから購入可能 (<https://www.tigerairtw.com/jp/>)

※台湾のツアー客が中心となるチャーター便のため、購入可能な座席数には限りがあります。

## 2 就航に当たってのお願い

## (1) 受入態勢の強化について

宿泊施設や観光関連施設における多言語対応や W i - F i 設備導入等、受入態勢の強化を図るとともに、台湾等から来訪されるお客様をおもてなしの心を持って笑顔で温かく迎えてくださるよう周知をお願いします。

## (2) 誘客施策の実施について

4 月以降の運航継続に向けて、台湾の旅行会社への送客助成や観光客へのクーポン券の配布など、台湾旅行者向けの支援策の充実により、本県への送客意欲や旅行意欲の向上を図る必要がありますので、こうした取組について御検討ください。

## JR東日本と連携した冬季誘客プロモーションについて

令和5年11月22日  
観光文化スポーツ部

本県がJR東日本の重点販売地域に指定され、同社や観光事業者等と一体となって冬季の大型観光キャンペーンを実施することとなりました。本県観光においては、閑散期となる冬季の観光需要の拡大が長年の課題であります。季節による繁閑差を解消することで、観光事業者等の収益の改善や経営の安定化を図るなど、観光産業の持続的な成長を促していきたいと考えております。各市町村においても、観光コンテンツの整備と観光客への心のこもったお迎えについて、御協力くださるようお願いいたします。

## 1 実施概要

### (1) キャンペーン実施期間

令和6年12月から令和7年2月

### (2) 実施体制

JR東日本、県、秋田の観光創生推進会議、一般社団法人秋田県観光連盟

### (3) キャンペーンのテーマ・コンセプト

#### ・「高質な田舎」の冬体験

秋田の冬のならではの体験メニューの提供のほか、冬まつりに灯るあかりや秋田の人たちの「あたたかさ」をアピールしていく

#### ・秋田の「温泉」、「食・酒」、「雪」、「小正月行事」をテーマとした観光情報の発信

これまでの伝統を守りつつも、観光客が秋田ならではの特別な体験ができるコンテンツの造成や宿泊メニューの開発を行うほか、こうした取組をターゲット層に向けて的確に情報発信していく

## 2 実施に当たってのお願い

### (1) 観光コンテンツの整備について

冬季誘客プロモーションを行うに当たっては、冬季向け観光コンテンツの一層の充実が必要不可欠であることから、県としても今年度事業として体験型観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げの支援を行いながら、観光客が利用しやすくなるようウェブサイトへの掲載や利用料金の助成を行うこととしております。

については、令和6年度の冬季誘客プロモーションの際に、お客様に豊富な観光コンテンツを提案できるよう、各市町村においても地域の様々な資源を有効に活用し、一つでも多くの観光コンテンツの造成に向けて、今年度から取組を進めてくださるようお願いいたします。

### (2) 観光客のお迎えについて

秋田への旅が寒い季節にありながらも、心のこもったお迎えを通じて、あたたかい体験として次の来訪へとつなげるため、お客様をおもてなしの心を持って笑顔で温かく迎えてくださるよう周知をお願いいたします。



## 秋田県・市町村協働政策会議の依頼事項について

部局名 健康福祉部

|              |   |
|--------------|---|
| 項 目 名        | 糖尿病重症化予防への取組について  |
| 要 旨          | 糖尿病の未治療者や治療中断者への受診勧奨、治療中患者への保健指導について、それぞれの市町村で策定されている糖尿病重症化予防プログラムに基づく取組を推進していただきたい。  |
| 理 由<br>(背景等) | <p>○ 厚生労働省患者調査によると、令和2年の県内の糖尿病患者数は、約5万4千人と推計される。</p> <p>○ 人口動態統計によると、糖尿病による死亡率は、全国と比べ高い値で推移し、令和4年の人口10万人当たりの死亡率は、19.8と全国2位となっている。</p> <p>○ 本県の令和3年度の特健康診査受診率は、53.5%で、全国平均の56.2%を下回っている。</p> <p>○ 県が策定した秋田県糖尿病重症化予防モデルプログラムを参考に、県内全ての市町村で糖尿病重症化予防プログラムを策定し、未治療者や治療中断者への受診勧奨、治療中患者への保健指導が行われているが、市町村により取組に差があるとの指摘がある。</p> <p>○ 糖尿病の重症化と人工透析への移行を防止するには、糖尿病の未治療者や治療中断者への受診勧奨や治療中患者への保健指導が有効であるため、糖尿病重症化予防プログラムを強力に推進していただくようお願いする。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;参考：大館市の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大館市と大館市立総合病院で連携した重症化予防事業を実施</li> <li>・大館市立総合病院で、通院患者のうち透析導入リスクの高い者（eGFR 急速進行例）を抽出し、保険者（大館市、協会けんぽ）へ保健指導を依頼</li> <li>・依頼を受けた保険者は、保健師による訪問指導等を概ね2ヶ月に1回程度実施し、結果を病院に報告</li> </ul> </div> |

(参考)

【H29～R4年度 取組実施市町村数】

|     | 未治療者の受診勧奨 | 治療中断者の受診勧奨 | 治療中の患者の保健指導  |                             |
|-----|-----------|------------|--------------|-----------------------------|
|     |           |            | 医師から依頼を受けて実施 | 市町村で対象者を抽出し、医師・患者にアプローチして実施 |
| H29 | 16        | 14         | 3            | 2                           |
| H30 | 24        | 19         | 2            | 4                           |
| R1  | 24        | 20         | 5            | 6                           |
| R2  | 23        | 19         | 5            | 6                           |
| R3  | 21        | 17         | 3            | 5                           |
| R4  | 23        | 18         | 6            | 4                           |

※対象者がいない場合は実施した数にはカウントせず。

【R4年度 各市町村の取組の合計】

●未治療者の受診勧奨

|                   | A<br>対象人数(人) | B<br>受診勧奨を行った<br>人数(人) | C<br>医療機関につな<br>がった人数(人) | B/A<br>受診勧奨実施率<br>(%) | C/B<br>受診勧奨により医<br>療機関につな<br>がった者の率(%) |
|-------------------|--------------|------------------------|--------------------------|-----------------------|--|
| 抽出条件 a<br>(糖尿病)   | 407          | 405                    | 179                      | 99.5                  | 44.2                                   |
| 抽出条件 b<br>(慢性腎臓病) | 330          | 321                    | 204                      | 97.3                  | 63.6                                   |

※抽出条件は、県モデルプログラムと同基準の市町村が多数であるが、独自基準を設けている市町村もある。

●治療中断者の受診勧奨

| A<br>対象人数(人) | B<br>受診勧奨を行った<br>人数(人) | C<br>医療機関につな<br>がった人数(人) | B/A<br>受診勧奨実施率(%) | C/B<br>受診勧奨により医<br>療機関につな<br>がった者の率(%) |
|--------------|------------------------|--------------------------|-------------------|--|
| 225          | 214                    | 95                       | 95.1              | 44.4                                   |

●治療中の患者の保健指導

| 医師から依頼を受けて実施     |                  |                       | 市町村で対象者を抽出し、医師・患者へ<br>アプローチして実施 |                  |                       |
|------------------|------------------|-----------------------|---------------------------------|------------------|-----------------------|
| A<br>対象人数<br>(人) | B<br>実施人数<br>(人) | B/A<br>保健指導実施率<br>(%) | C<br>対象人数<br>(人)                | D<br>実施人数<br>(人) | D/C<br>保健指導実施率<br>(%) |
| 12               | 12               | 100                   | 163                             | 12               | 7.4                   |

## あきたこまちRの周知活動について

令和5年11月22日  
農 林 水 産 部

令和7年のあきたこまちRへの切替えに向けた理解醸成を図るため、「あきたこまちR生産・販売推進本部」を立ち上げるとともに、各地域振興局に地域サポートチームを設置し、市町村や農業団体と一体となって周知活動を行っていく。

### 1 これまでの活動内容

#### (1) あきたこまちR生産・販売推進本部（9月21日設置）

- あきたこまちR生産・販売推進本部会議（9月21日、10月13日）
- 「あきたこまちR」の指導者向け研修会（10月5日）

#### (2) 生産者向け周知活動

- J A等による説明会や座談会等の開催（9月～）
- 生産者向けリーフレットの配布・W e b掲載（10月23日～）
- 秋田県種苗交換会のブースでの紹介（11月2日～6日）

#### (3) 消費者向け周知活動

- 生協関係者への説明会（10月13日、11月9日）
- 消費者向けリーフレットの作成・W e b掲載（10月27日～）

### 2 今後の予定

#### (1) 生産者向け周知活動

- J A等による説明会や座談会等の開催
- 農山漁村生活研究グループ協議会への説明会（12月）
- 普及だより（振興局発行）等による情報発信（1月）

#### (2) 消費者向け周知活動

- 関西・中京地域のコメ卸業者への説明会（11月27～28日）
- 北海道・沖縄地域のコメ卸業者への説明会（12月以降）
- 関東の米卸への追加説明（1月）
- 新聞広告で県内消費者へP R（2月）

### 3 依頼事項

- (1) 市町村広報等による周知
- (2) 地域サポートチームの活動への協力

食品衛生法における米のカドミウム濃度の上限値は0.4ppmであるが、海外では、より厳しい基準が設定されており、米産県としては、国内基準の見直しも念頭に、いち早く対応できるようにする必要がある。

**本県は、全国に先駆けて、カドミウム低吸収品種の「あきたこまちR」に切替えることで、国内外の消費者の皆様にも、より厳しい基準に対応した、これまで以上に安全な米をお届けしていく。**

## あきたこまちRとは

- 「あきたこまち(母)」に、カドミウム低吸収品種「コシヒカリ環1号(父)」を交配した後、さらに、「あきたこまち」を7回交配してできた品種(交配育種)。
- **米の外観や品質、食味等は「あきたこまち」と同等**で、これに加え、重金属のカドミウムをほとんど吸収しないという特性を持つ。

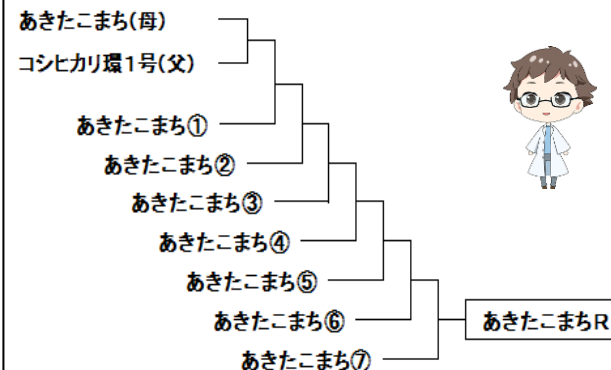
## あきたこまちRに切替える理由は

- 海外では、カドミウムの基準値は日本より厳しい。そして、ヒ素の基準値も設定されている。

【カドミウム】日本 0.4ppm ➡ 香港・シンガポール 0.2ppm、EU 0.15ppm  
 【無機ヒ素】日本 未設定 ➡ 香港・シンガポール・コーデックス委員会 0.35ppm

- 米産県として、**より厳しい基準に対応し、国内外の消費者の皆様にも安全な米をお届けするためには、「あきたこまちR」への切替えが必要。**

## あきたこまちRの育成系譜



## 「あきたこまちR」の周知活動計画

|      |   |
|------|---|
| 9月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきたこまちR」生産・販売推進本部を設置(21日)<br/>→ 振興局単位に地域サポートチーム</li> </ul>   |
| 10月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者向け研修会(5日)</li> <li>・生産者向けリーフレットの配布・Web掲載等</li> <li>・消費者向けリーフレットのWeb掲載</li> </ul>   |
| 11月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村のWebや広報等に掲載</li> <li>・種苗交換会展示ブースでの紹介(2-6日)</li> <li>・テレビ(ABS)で紹介</li> <li>・生協関係者への説明(9日)</li> <li>・関西・中京の米卸への説明(27-28日)</li> </ul> |
| 12月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA部会等への説明</li> <li>・生活研究グループへの説明(12日)</li> <li>・北海道の米卸への説明(下旬)</li> </ul>   |
| 1~3月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及だより(振興局発行)等に掲載(1月)</li> <li>・沖縄の米卸への説明(1月)</li> <li>・関東の米卸への追加説明(1月)</li> <li>・新聞広告で県内消費者へPR(2月)</li> </ul>                         |

J A 単位等  
 で説明会や座談会等を実施



美の国あきたネットの

【水稲新品種「あきたこまちR」を紹介します！】

(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/73119>)

【QRコードはこちら】



## 〔参考〕生産現場におけるこれまでの対応

- カドミウムの吸収を抑制するため、**出穂期前後(7月中旬～8月下旬)に、田んぼに水を張る「湛水管理」**を続けています。
- 湛水管理は、毎日の水田の見回りや、収穫期に田んぼが乾かず収穫機械がぬかるなど、作業に苦勞する生産者が多くいます。
- 集荷された米は、**JA等が調査し、基準値以下の安全な米のみを出荷・販売**しています。もし、**基準値を超える米があった場合は、県が買い取りし、市場流通から隔離して適切に処分**しています。
- これからも、安全で美味しい秋田県産米を御愛顧いただけるよう、生産者、集荷団体、行政が一体となって取り組んでまいります。

## 「あきたこまちR」の質問にお答えします

### 質問① なぜ、秋田県は「あきたこまち」から「あきたこまちR」に切り替えるのですか

- 海外では、より厳しい**カドミウム**基準値を設定している国が多く、今後、海外の基準に合わせて、**国内基準値が厳しくなっても対応できるようにする必要があります。**
- また、ヒ素の基準値を設定している国もあり、新たに国内基準値が設定されても、**ヒ素の吸収を抑える栽培管理が可能となります。**
- **将来を見据え、より厳しい基準になっても、引き続き「米どころ秋田」として、より安全な米の生産・供給ができるようにするため、「あきたこまちR」へ切替えます。**



### 質問② 精米袋の表示はどうなりますか

- **「あきたこまちR」は、「あきたこまち」と米の外観や品質、食味に差がないため、関係者の合意を得た上で、同一の銘柄として取り扱うことができます。**この場合は、**「あきたこまちR」の精米袋の銘柄表示は、「あきたこまち」となります。**

### 質問③ 放射線育種による米ですか

- **放射線を照射して育成した米ではありません。**  
「あきたこまちR」は、「交配育種」による米です。



- ※ **「コシヒカリ環1号」は、コシヒカリの種子に1度だけ放射線を照射して突然変異を誘発し、カドミウム低吸収性を持つ株を6世代以上栽培して、選抜を繰り返して育成された品種です。**
- ※ 放射線育種は、50年以上も前から多くの農作物の品種改良に用いられ、自然界でも起きる突然変異を利用した**一般的な育種法**です。
- ※ 具体的には、水稻では、冷害に強い「レイメイ」、倒れにくい「北陸100号」等の開発をきっかけに、それらを先祖にもつ「アキヒカリ」、「キヌヒカリ」など、多くの品種が育成され、**現在、国内で生産される多くの水稻品種が、放射線育種由来**となっています。
- ※ さらに、大豆や野菜、果樹等でも様々な品種が育成され、一般的に流通し食べられています。
- ※ もちろん、**安全性に問題はなく、有機栽培としても認められます。**

## 「あきたこまちR」生産・販売推進本部

問い合わせ先：秋田県農林水産部水田総合利用課  
TEL：018-860-1785

J A 全農あきた米穀部米穀販売課  
TEL：018-845-8040

秋田県主食集荷商業協同組合業務部業務課  
TEL：018-893-3100

## 農業分野におけるリスク対応について

令和5年11月22日  
農 林 水 産 部

### 1 高病原性鳥インフルエンザ

昨シーズンの国内養鶏場における発生は過去最多となり、今シーズンも多発が懸念され、現在、北海道等の野鳥から本病ウイルスが確認されていることから、引き続き、次の事項について協力をお願いします。

#### (1) 発生に備えた準備

- 発生時の防疫拠点となる施設、殺処分した家畜の埋却場所の確保

#### (2) 発生した場合の対応

- 防疫措置に関する発生農場周辺の住民への情報提供
- 防疫措置へのサポート(防疫拠点施設の運営補助等)

### 2 豚 熱

県では、飼養豚へのワクチン接種や野生イノシシへの浸潤状況調査のほか、昨年度、県内で初めて野生イノシシの豚熱感染が確認されたことを踏まえ、経口ワクチン散布(23市町村)を実施している。

本病発生リスクが高まっており、鳥インフルエンザと同様の協力をお願いします。

### 3 雪害防止対策

気象庁によると、今冬の積雪量は平年並または少ないとされているが、一時的に大雪になる可能性もあるため、次の事項について協力をお願いします。

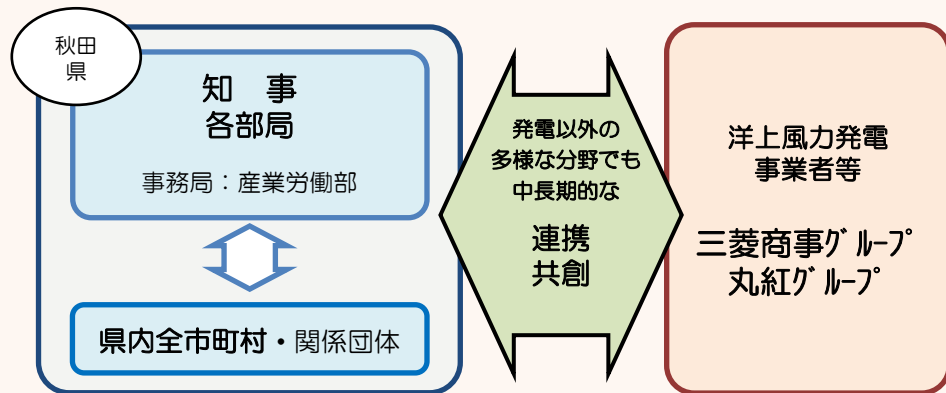
#### (1) 広報等による注意喚起

- 支柱等による樹体やパイプハウスなどの補強
- 早期の雪おろし・除雪の実施と融雪促進剤の散布による消雪促進

#### (2) 除雪体制の整備

- 雪害防止対策のための農道や樹園地等へのアクセスポイントの除雪

## 1 「秋田の未来づくり会議」の概要 <<連携・共創プラットフォーム>>



### 参考【設置要綱抜粋】

#### 第二条（目的）

- ・人口減少問題をはじめとする諸課題の克服や県政発展に向けた施策を推進
- ・地域共生施策の実施や地域課題に関連する事業の創出・拡大等に資する

#### 第三条（取組内容）

- ・県民サービスの向上や安全・安心な地域づくり
- ・新たな産業の創出や地域産業の活性化
- ・地域の未来を担う人材の育成
- ・地方創生やSDGs等のほか、相互に提案し連携が可能なすべての分野

#### 第四条（会議の構成、関係者等）

- ・県内自治体及び関係団体、産学官等の関係者の広範かつ積極的な参画

## 2 これまでの主な経過

### (1) 会議発足：キックオフミーティング（8/1開催）

- 知事「風資源を有する本県として、そのポテンシャルを様々な産業分野や地域課題の解決に活かす」  
「取組を長続きさせるため、ビジネスとして利益を出し、WIN-WINの関係を構築」  
両社「地域へのCSRの視点に加え、DX・EXでビジネスの種を共に育て、新たな産業を創生」  
「グローバルな総合商社として、エネルギー、食、観光ほか、様々な取組に協力」

### (2) マッチングミーティング（第1ラウンド 9月下旬～10月上旬実施）：県からは68テーマを提案し協議中

- テーマ例
- ・ 県産品の販路開拓・拡大、県内生産者・事業者とバイヤーのマッチング、秋田米の海外ブランド化、
  - ・ SDGs観光ツアー/教育ツアー、フェムテックによる女性活躍推進、専門人材の副業・兼業、海外高度人材の活用、等



### (3) 市町村の参画

- ① 市町村担当者への説明会（8/9開催）…情報共有と市町村からの提案募集 → 10市町村から18テーマ提案（11/9現在）
- ② 市町村と三菱商事/丸紅との協議…今後12月中旬頃までにマッチングミーティングを実施。両社からの提案会も計画中

## 3 今後の進め方等

- (1) 連携事業の順次形成と新たなテーマ等の提案/協議…可能なものから連携活動を実施。新たなテーマのマッチング（適宜）
- (2) 全体会の開催…年度末/初に知事・各務局長、両社代表、市町村等の出席により、進捗共有と次年度以降の進め方を協議

## 宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）について

令和 5 年 1 1 月 2 2 日  
建 設 部

## 1 概要

- 盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する通称「盛土規制法」が、令和 5 年 5 月 2 6 日に施行されました。
- 今後、都道府県知事等\*が盛土等により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定し、指定後に規制区域内で盛土等を行う場合は許可が必要となるほか、土地所有者等は盛土等を常に安全な状態に維持する必要があります。

（※中核市の区域内は、当該市が規制区域の指定や許可審査等の事務を実施）

盛土等に伴う災害の防止のため、県と市町村が緊密に連携し、取り組んでいくことが重要ですので、よろしくお願ひします。

## 2 スケジュール（令和 5～6 年度）

- 基礎調査（規制候補区域設定、既存盛土等調査）を実施中
  - ※調査実施後、関係市町村長に基礎調査の結果を通知するとともに、規制区域の指定に当たっては事前に意見聴取を行います。
- 許可審査・検査等の事務執行体制の検討

⇒規制区域の指定（令和 7 年度予定）

## 3 市町村との連携・調整

- 基礎調査にあたり、地域の地形・地質や土地利用、盛土等に関する情報収集・共有等について、連携・調整をお願いします。
- 秋田市も県と連携・情報共有をお願いします。

## &lt;参考&gt;

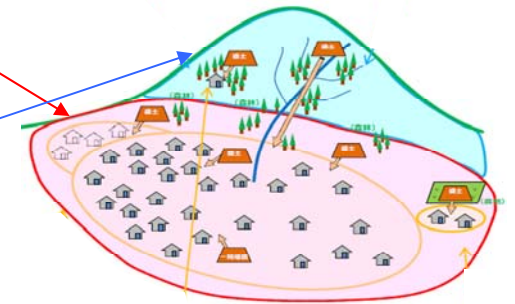
## ◆規制区域のイメージ

## 宅地造成等工事規制区域

- 市街地や集落等、又は、これらに隣接・近接するエリア等

## 特定盛土等規制区域

- 市街地や集落等から離れているものの、地形等の条件から人家等に危害を及ぼし得るエリア
- 市街地や集落等以外の区域の居住者等に危害を及ぼし得るエリア等



盛土等に伴う災害から人命を守るため、リスクのあるエリアは、できる限り広く、規制区域に指定することが重要とされています。

## ◆許可対象となる盛土等の例

（赤字：宅地造成等工事規制区域、青字：特定盛土等規制区域）

- 盛土で高さが 1 m 超（2 m 超）の崖を生ずるもの
- 切土で高さが 2 m 超（5 m 超）の崖を生ずるもの
- 盛土で高さが 2 m 超（5 m 超）となるもの
- 盛土又は切土をする土地の面積が 500 m<sup>2</sup> 超（3,000 m<sup>2</sup> 超）となるもの
- 最大時に堆積する高さが 2 m 超（5 m 超）かつ

面積が 300 m<sup>2</sup> 超（1,500 m<sup>2</sup> 超）となる一時的な土石の堆積

※崖：地表面が水平面に対し 30 度を超える角度をなす土地で、硬岩盤以外のもの





## 秋田県・市町村協働政策会議における協議結果のフォローアップについて

令和5年11月22日  
企画振興部

令和5年5月31日に開催されたこの会議において市町村及び県から提案のあった事項について、現在、次のような取り組みが進められている。

## 1 市町村提案事項について

| 市町村の提案  | 協議結果等  | 現在の取組状況（予定）   |
|---|--|---|
| <p><b>学校部活動の地域連携や地域クラブへの移行整備に係る協働について</b></p> <p>各自治体が学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備やスムーズな地域移行に関する検討ができるように、一定規模の地域単位における学校部活動改革の連絡協議会の設置や運営を県と市町村が協働で取り組む。</p> | <p>地域連携に伴う諸課題については競技団体等とも連携・情報交換しながら、地域の実情に応じた円滑な地域移行を進めている。</p> | <p>【担当：教育庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度より関係団体との調整役を担う県総括コーディネーターを配置し、地域の体制整備に向けた個別相談や助言を行っている。</li> <li>○また、8月には地域移行の多様なモデルパターン等を示す県推進計画を策定・公表し、広域連携を含む地域の実情に応じた取組を支援している。</li> <li>○さらに10月には市町村との情報交換会を開催し、国や県の動向や実証事業モデル地域の取組などに関する情報共有を行った。</li> <li>○今後も市町村及び競技団体等と連携・協働しながら、子どもたちが継続してスポーツに親しむことができるよう、持続可能な環境整備に努めていく。</li> </ul> |

## 2 県提案事項について

| 県の提案   | 協議結果等  | 現在の取組状況（予定）   |
|--|--|---|
| <p><b>次期秋田県総合防災情報システムの整備について</b></p> <p>激甚化、頻発化する災害に適切かつ迅速に対応できるよう、秋田県総合防災情報システムについて、災害時におけるデータ収集の自動化や、情報表示機能の充実など、一層の機能の高度化を図るため、県と市町村が協働で、次期システムにおいて導入する機能や機器等の検討を進める。</p> | <p>次期システムでは、業務の省力化・迅速化を図るための新たな機能の導入について、市町村と連携し検討を進める。併せて、整備費や維持費の費用負担についても、協議する。</p> | <p><b>【担当：総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村に対して次期システムについての意見・要望等を照会し、その結果を踏まえて基本設計を実施中。</li> <li>○11月に開催した市町村防災担当課長連絡会議において、基本設計の進捗状況を説明し、システム構成や搭載する機能について意見交換した。</li> <li>○費用負担のあり方については、今後、市町村と協議を行いながら決定していく。</li> </ul> |